

地域のESG課題解決に向けた
地域金融機関の取り組み
(導入報告)

2025年11月28日(金)

日本銀行 金融機構局 金融高度化センター 杉村 大輔



Bank of Japan

持続可能な社会の実現に向けて

- 持続可能な社会の実現に向けて、ESG要素を考慮した対応が重要。

▽SDGs(誰ひとり取り残さない、我々の世界を変革する)



(出所) Stockholm Resilience Centre, Stockholm Universityから当方作成

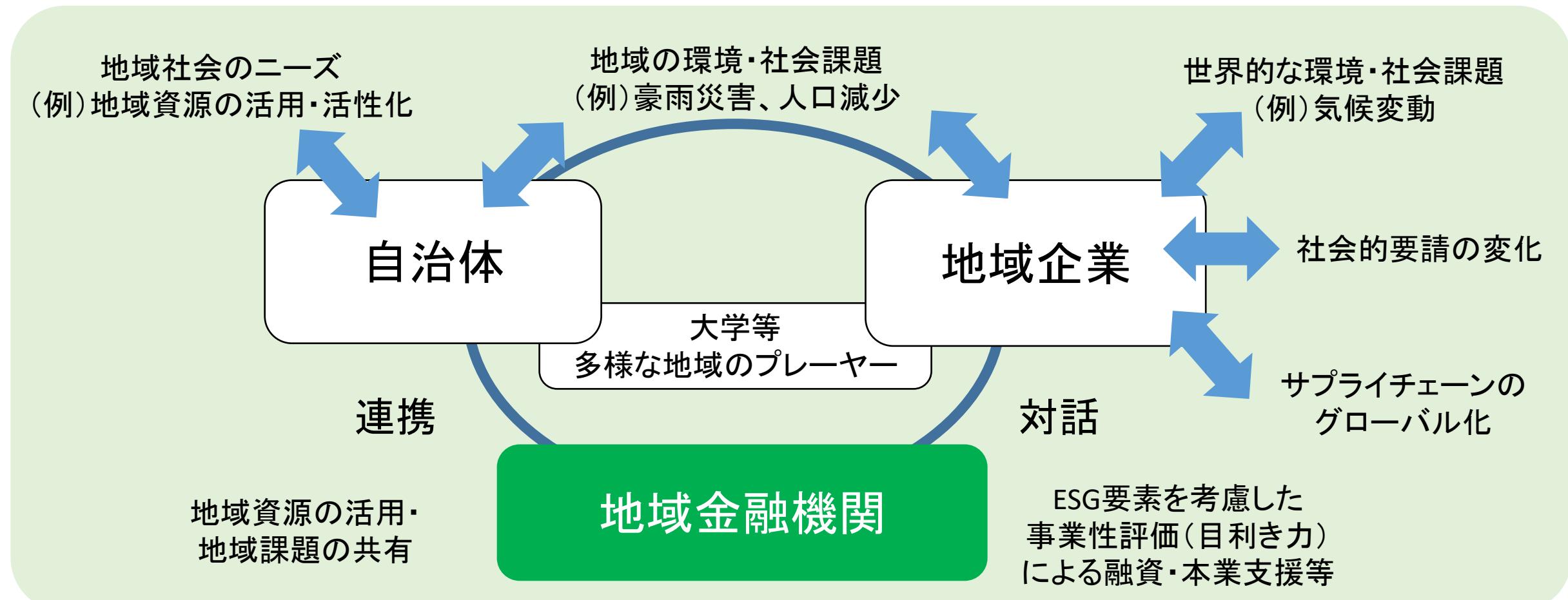
▽多岐に亘るESG要素



(出所) 金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議
第二次報告書」(2022年7月)

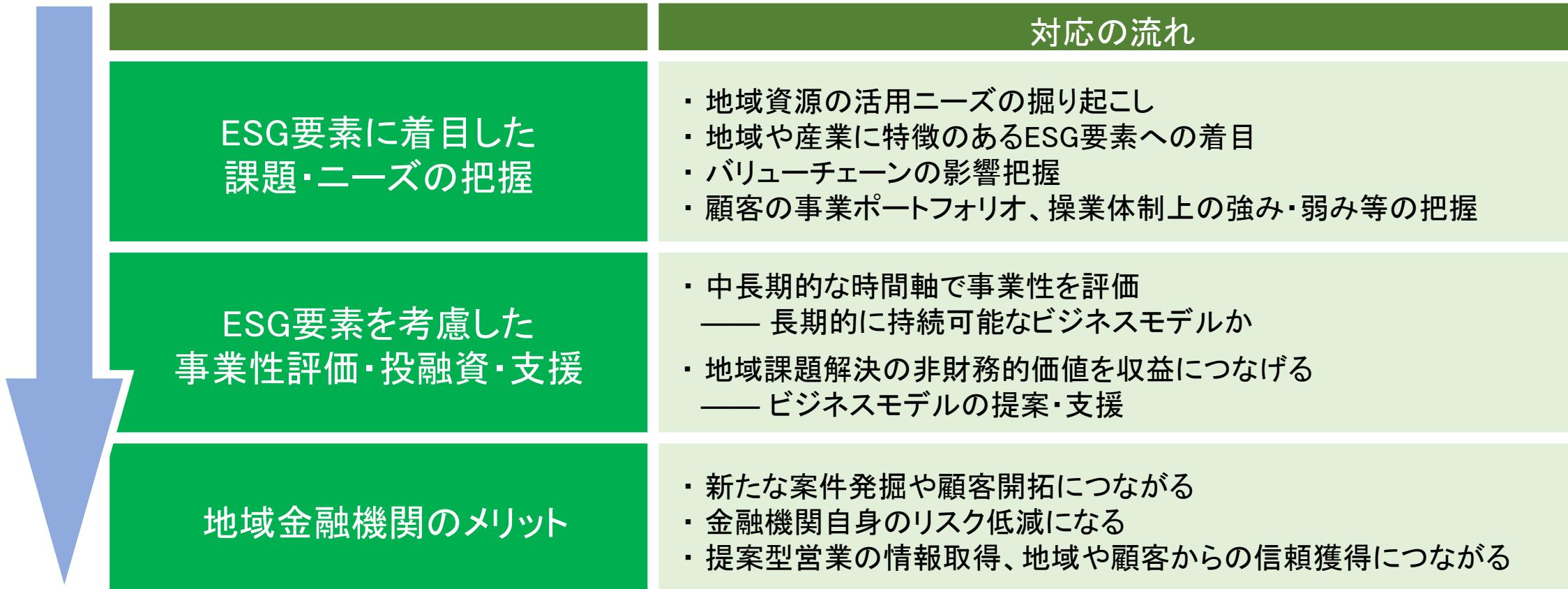
地域金融機関は、地域のESG課題解決において重要なポジション

- ・ 地域金融機関は、地域の関係者と連携し、地域資源の活用にかかる知見やESG要素を考慮したファイナンスを提供することで、取り組みの中心となり得るポジションにある。



地域のESG課題解決に取り組むことは、地域金融機関にもメリット

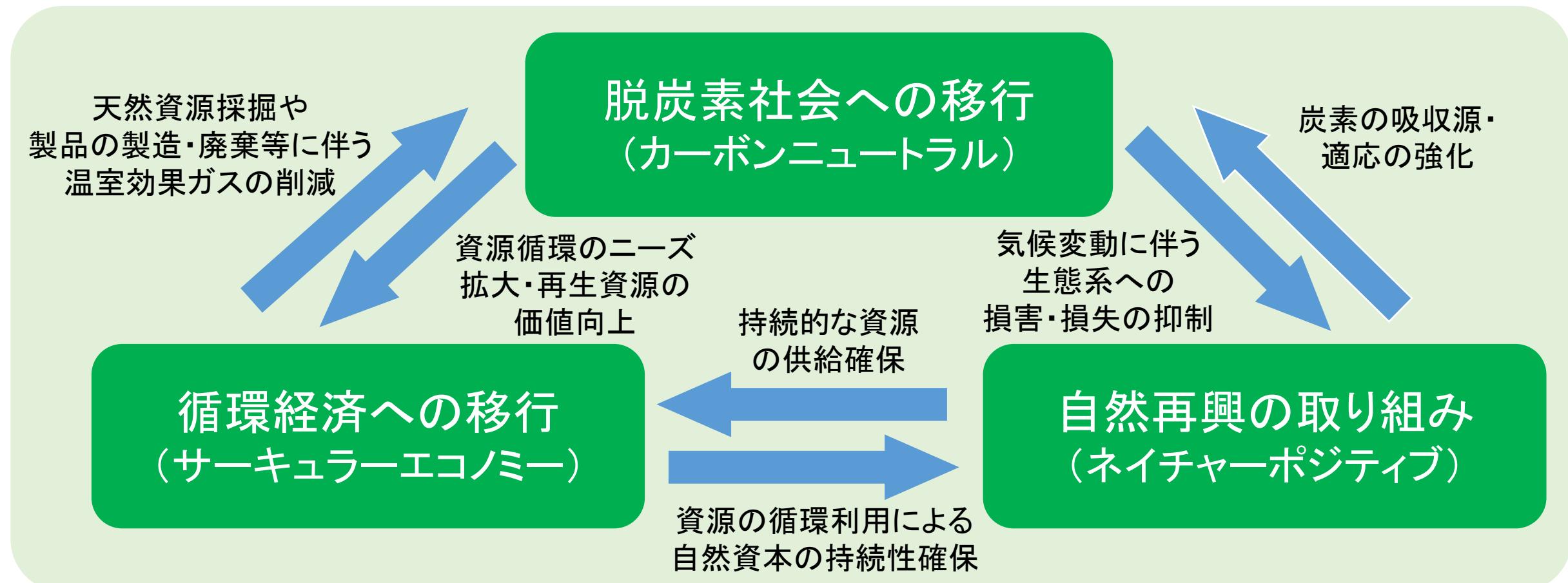
- ・ 地域金融機関が地域のESG課題解決に取り組むことは、自らの持続可能なビジネスモデルの構築や、金融機能の発揮による地域経済への貢献を通じて、経営基盤強化にも繋がり得る。



(出所) 農林水産業・食品産業に関するESG地域金融実践ガイドンス＜第4版＞(2025年3月)より当方作成。

(参考)気候変動、循環経済、自然再興の統合的な取り組み

- ・ 気候変動、循環経済、自然再興への取り組みには、相乗効果(シナジー)があるケースだけでなく、相反するケースもあるため、3要素を統合的に考慮していくことが重要。



(出所)環境省「ネイチャーポジティブ経済の実現に向けて」(2023年3月)より当方作成。

地域企業によるESG課題を踏まえた様々な取り組み

▽地域のESG課題と課題に対応する企業の取り組み例

ESG課題(例)		企業による取り組み例	
E	気候変動	全世界的に気候変動対策、特に脱炭素への取組が加速している 近年は、排出量削減に関して、サプライヤーからの要請を受ける場合もある	<ul style="list-style-type: none">エネルギー使用量、温室効果ガス排出量の見える化や削減施策の検討
	資源循環	天然資源の消費を抑制しつつ、循環資源を有効に利用し、最終的な廃棄物等の最終処分量を削減することが必要である	<ul style="list-style-type: none">環境配慮製品の製造
	水資源	人々の日々の暮らしと社会経済活動を支える水の安定的な供給に関するリスク 地震や広域にわたる水質事故の発生等といった外的要因による水利用への影響	<ul style="list-style-type: none">製造工程における水使用量の管理
	生物多様性・自然資本	自然資本の劣化により事業活動を支える生態系サービスが減少、 原材料調達や安定的操業が困難に	<ul style="list-style-type: none">自然資本への負荷低減涵養林管理活動持続可能性認証製品の優先的利用
	廃棄物の管理	事業者は、資源循環性やクリーンな地域社会実現の観点から、適切に廃棄物の管理を行うことが求められる	<ul style="list-style-type: none">製造工程における適切な廃棄物の管理廃プラスチックの発生抑制・分別
S	労働環境	仕事と家庭を両立させ、働きやすい環境を整備すること、また適切な労務管理を行うことが必要である	<ul style="list-style-type: none">フレックスタイムやテレワーク、休暇制度の拡充労務時間管理の徹底
	製品・サービスの安全性	自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築することは、企業にとって信頼性獲得に繋がる	<ul style="list-style-type: none">安全性分析
	人権	すべての人が身体的・精神的・社会的な不自由さや格差、差別のない状態を実現することが求められる。技能実習制度含めた外国人労働者の雇用問題への対応も必要	<ul style="list-style-type: none">人権方針策定、人権に関する研修実施人権デュー・ディリジェンスの実施転籍の自由など実習生受け入れ制度の見直し
	品質管理	製品の品質を保証するためには、顧客からのクレームに迅速に対応し、社内共有する仕組み等が求められる	<ul style="list-style-type: none">品質管理に関する仕組の確立
G	地域社会貢献	ボランティア活動などの地域住民との関わりや、製品による地域ブランド価値の向上などによる地域社会貢献は企業にとって極めて重要である	<ul style="list-style-type: none">製品による地域の知名度・ブランド価値向上の達成
	コーポレートガバナンス	組織が目的達成に向けて適切に行動し、長期的な維持・存続・発展を可能にするために、企業統治・制御の仕組みが必要である	<ul style="list-style-type: none">コーポレートガバナンス・コードへの対応
	リスクマネジメント	事業戦略実行を阻害するESGリスクを中長期的な時間軸で特定・評価し、対応する必要がある	<ul style="list-style-type: none">リスク・マネジメント体制の構築リスク情報の集約、開示
法令遵守		法令遵守(コンプライアンス)の徹底が求められる	<ul style="list-style-type: none">コンプライアンスの方針、体制の整備コンプライアンスの重要性の社内啓発の実施

地方銀行における環境・気候変動問題への取り組み

▽主な取り組み事例

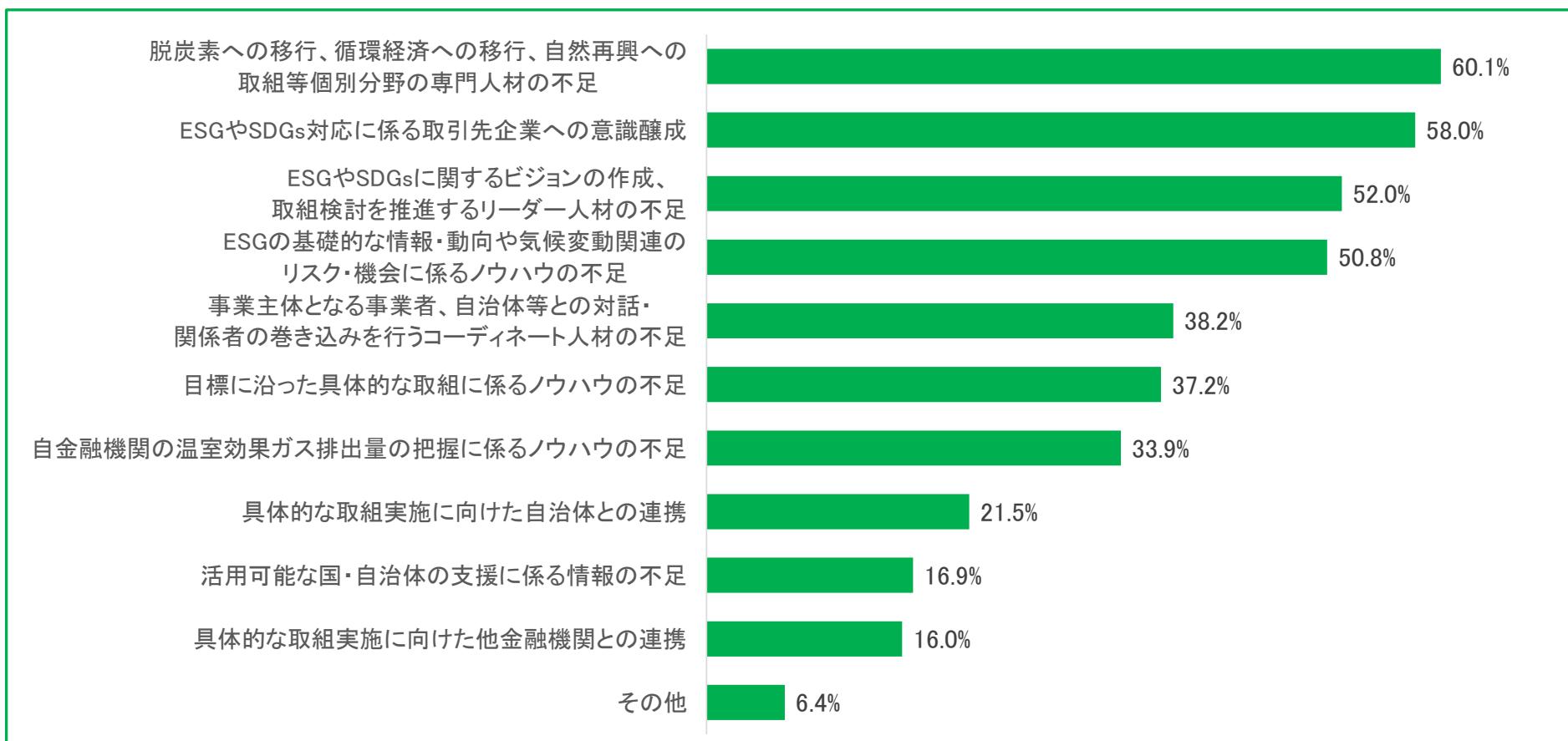
	具体的な内容
環境イニシアチブ等への参加	<ul style="list-style-type: none">脱炭素関係イニシアチブへの参加(GXリーグへの参画等)生物多様性関係イニシアチブへの参加(「生物多様性のための30by30アライアンス」への参画)
投融資	<ul style="list-style-type: none">トランジション・ファイナンス、グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローン、ポジティブ・インパクト・ファイナンス、環境分野の専門企業への投資等への取り組み
ソリューション提供	<ul style="list-style-type: none">CO2排出量の算定や削減に向けた支援(排出量可視化ツールの提供等)脱炭素に向けたコンサルティング活動
地元自治体・企業等との連携	<ul style="list-style-type: none">自治体との連携(連携協定や合意書の締結等)金融機関間での連携(脱炭素セミナーの開催など)環境分野の専門企業等との連携(小水力発電事業に関する協定の締結等)
カーボンクレジットの活用等	<ul style="list-style-type: none">森林由来のカーボンクレジットに関する取り組み農業分野や酪農分野のカーボンクレジットに関する取り組みカーボンクレジットの活用に向けた業務提携
環境に配慮した事業・店舗運営	<ul style="list-style-type: none">所有施設への太陽光発電設備の設置環境に配慮したエネルギーの使用、環境に配慮した建物の建設等
生物多様性保全	<ul style="list-style-type: none">生物多様性保全方針等の制定、取り組みの開示生物多様性にかかるリスク・機会の分析

(出所)全国地方銀行協会「地方銀行における環境・気候変動問題への取り組み」(2025年5月)より当方作成。

取り組みの推進には、人材不足や取引先の意識醸成等の課題

- 現在、取り組みを推進するにあたり、金融機関側の課題として、専門人材不足、取引先への意識醸成、ノウハウ不足などが指摘されている。

▽ESGやSDGsに関する取り組み検討及び実施に向けて直面している課題(複数回答)

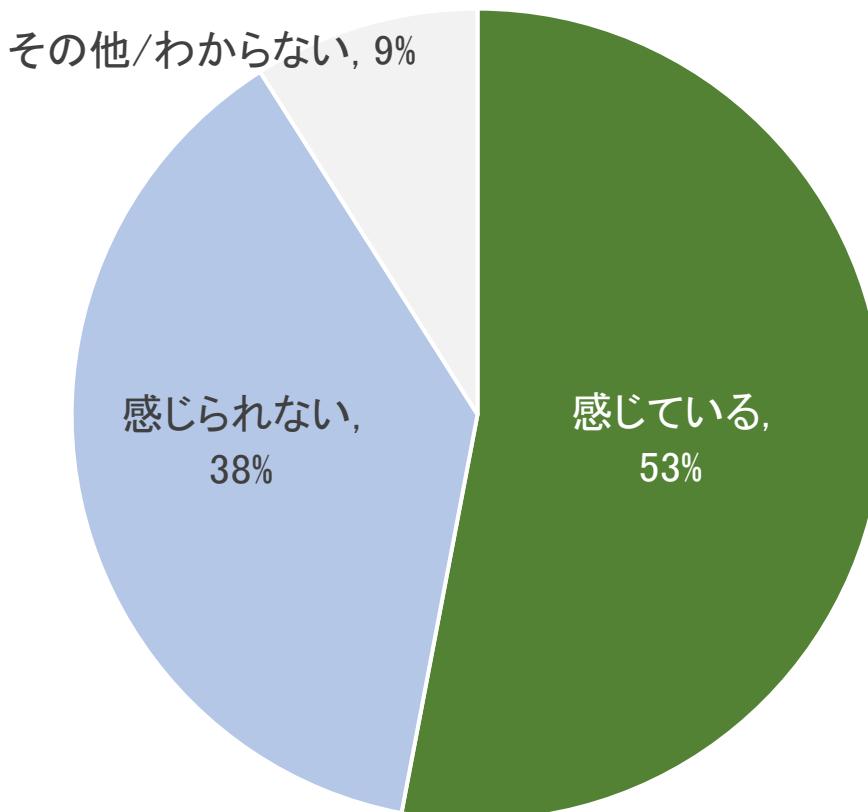


(出所)環境省「ESG地域金融に関する取組状況について」(2025年3月)

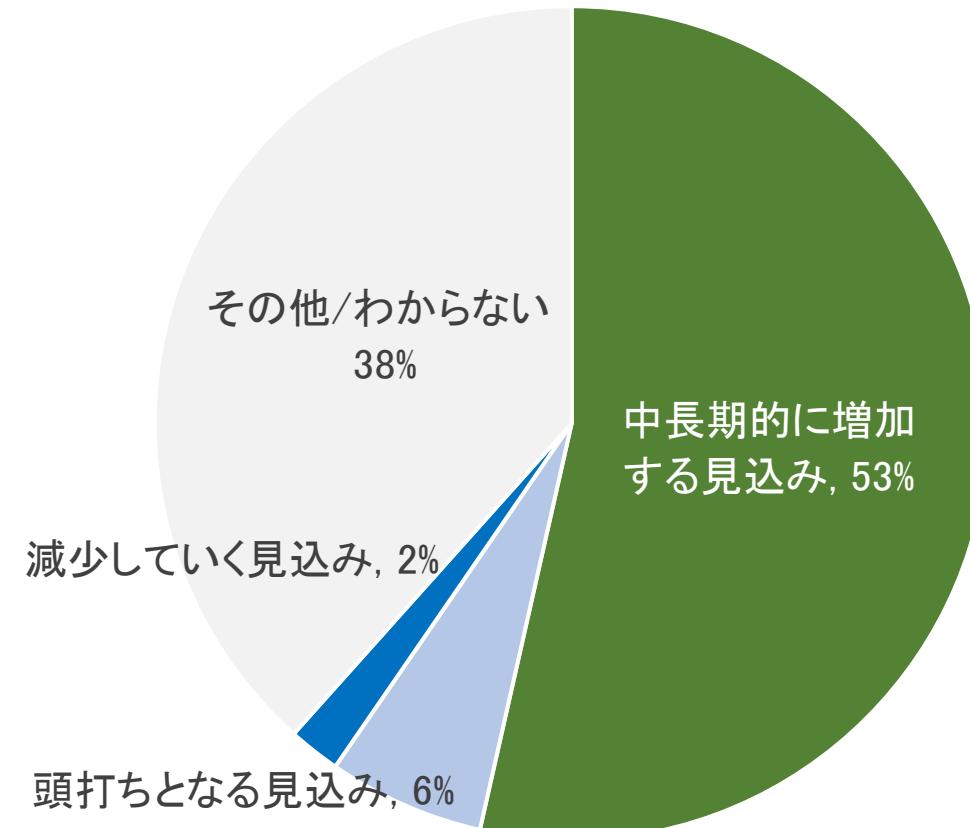
(金融機関側からみた)ESG関連の資金需要への期待感

- 金融機関の半数以上が足もとでのESG資金需要の伸びを感じており、今後も中長期的な資金需要の増加を見込む。

▽ESG資金需要:「足もと」の認識



▽ESG資金需要:「先行き」の見通し



(出所)環境省「ESG地域金融に関する取組状況について」(2025年3月)

本日の流れ・・・この後、具体的なお取り組み事例をご紹介頂きます

①ご登壇の皆様からのプレゼンテーション(各20分間×3=60分間)

- 岐阜信用金庫 (ソリューション営業部 ソリューション営業課 課長 安田様)
「地域のESG 課題解決に向けた岐阜信用金庫の取り組み」
- 浜松磐田信用金庫 (SDGs推進部 部長 竹内様)
「浜松磐田信用金庫のSDGs/ESGの取り組みについて」
- 愛媛銀行 (企画広報部 調査役 土橋様)
「地域産業を変えるエコシステム・デザイン—共創で拓く新たな水産業の未来—」



②質疑応答(10分間)・・・ご質問は、開催時間中にチャットでお寄せ下さい

ご清聴ありがとうございました。

過去に開催した「SDGs/ESG金融に関するワークショップ」の資料は、日本銀行ホームページでご覧いただけます。

第1回(2019年6月) https://www.boj.or.jp/finsys/c_aft/workshop/rel190607b.htm

第2回(2021年1月) https://www.boj.or.jp/finsys/c_aft/aft201222a.htm

第3回(2022年9月) https://www.boj.or.jp/finsys/c_aft/aft221031a.htm

第4回(2023年11月) https://www.boj.or.jp/finsys/c_aft/aft231206a.htm

第5回(2024年11月) https://www.boj.or.jp/finsys/c_aft/aft241206a.htm



【本資料に関する照会先】

日本銀行 金融機構局 金融高度化センター 企画役

杉村 大輔 電話 03-3277-3081

daisuke.sugimura@boj.or.jp

- 本資料の内容や意見は、執筆者個人に属し、日本銀行の公式見解を示すものではありません。
- 本資料の内容について、商用目的での転載・複製を行う場合は予め日本銀行金融機構局金融高度化センターまでご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。
- 本資料に掲載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、日本銀行は、利用者が本資料の情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。